

1 市 2 町広域連携ゆうがおバス実証運行の終了について

下野市・上三川町・壬生町の1市2町で、県内で初となる複数市町連携による広域連携バスの運行が令和元年10月より開始されましたが、3月末をもって実証運行が終了します。

実証期間の利用実績を基に来期運行方針を関東自動車・県・1市2町担当者間で協議した結果、ゆうきが丘循環線は収支率が極めて低いことから運行を取りやめ、獨協医大往復線は外出自粛の影響下においても比較的堅調なため、関東自動車による本格運行に移行する方針です。

(路線廃止にあたっては 栃木県生活交通対策協議会における協議が必要で、そちらで協議が整うことで正式決定となります)

【来期運行方針】

- ゆうきが丘循環線 → 路線廃止 (大松山運動公園経由も廃止)
- 獨協医大往復線 → 本格運行に移行
 - ・ 運行台数 2 台 → 1 台
 - ・ 休日 4 便 → 6 便に増便
 - (平日 9 往復ダイヤ等に変更なし)

(参考) 令和 2 年度実績 (4 月 ~ 3 月)

- ・ 獨協医大往復線 : 乗車人数 21,669人 運賃収入 4,998,433円
- ・ ゆうきが丘線循環線 : 乗車人数 1,472人 運賃収入 418,949円

栃木県交通対策協議会分科会委員各位

栃木県生活交通対策協議会会長
(栃木県県土整備部長)

栃木県生活交通対策協議会分科会における合意事項について

下記の路線について協議した結果、下記のとおり関係者間での合意がなされましたので報告します。
関係者におかれましては、その結果を尊重し、下記の合意事項の実施に向けて、適切な対応をなされますようお願いいたします。

記

1	事業者名	関東自動車株式会社																												
2	協議対象路線名	石橋駅～ゆうきが丘～石橋駅 (ゆうがおバス ゆうきが丘循環線)																												
3	協議の申し出内容	社会実験の終了に伴い存続が困難となった路線の廃止																												
4	実施予定年月日	令和4(2022)年4月1日																												
5	関係市町村名	下野市、上三川町																												
6	協議結果	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>有・無</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>当該路線の生活交通としての存続意向</td> <td>理由</td> <td>実証運行期間の乗車実績による。</td> </tr> <tr> <td>運行形態</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運行ルート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運行回数・時刻等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運行主体</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>費用負担等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			有・無	無	当該路線の生活交通としての存続意向	理由	実証運行期間の乗車実績による。	運行形態			運行ルート			運行回数・時刻等			運行主体			実施時期			費用負担等			その他		
	有・無	無																												
当該路線の生活交通としての存続意向	理由	実証運行期間の乗車実績による。																												
運行形態																														
運行ルート																														
運行回数・時刻等																														
運行主体																														
実施時期																														
費用負担等																														
その他																														
7	備考	廃止に伴い利用者が混乱しないよう、事前の周知を徹底すること																												